

平成 24 年度 第 1 回大分県スポーツ学会認定スポーツ救護講習会

< 開催要領 >

1. 目的

スポーツ全般の知識を修得し、スポーツにおける救護の専門家として適切な判断処置が出来る実践能力を身に付けた人材を育成することを目的とする。

2. 主催 大分県スポーツ学会 共催 (社)大分県看護協会

3. 対象資格

スポーツ救護を学びたいもの (医療職・教育職・一般・大学生)

4. 募集人数

定員 100 名

5. 受講費用

受講費用は、1 日 1.000 円として、受付時に徴収する。

6. 開催期間

第 1 回 平成 24 年 4 月 28 日 (土) ~ 平成 24 年 7 月 21 日 (土)

第 2 回 平成 24 年 9 月 30 日 (日) ~ 平成 24 年 11 月 11 日 (日)

7. 教育日程およびカリキュラム 別紙

8. 修了要件

- ・ 全科目・全過程 履修
- ・ 部分受講可能

9. 認定証・修了証の発行

- ・ 全科目・全過程受講者全員に「修了証」をスポーツ学会会長名の名で交付する。
- ・ さらに看護師には、認定審査会の審査後に学会認定のスポーツ救護ナース「修了証」と「認定証」をスポーツ学会会長名の名で交付する。
- ・ 交付時には、大分県スポーツ学会会費 2.000 円を納付し学会会員となる。
- ・ スポーツ現場への救護の派遣は、学会会員で「修了証」と「認定証」の取得者を優先とする。

10. 認定期間

認定期間は 4 年間とし、更新は所定の手続きにより実施される。

11. 会場

社団法人 大分県看護協会 大分看護研修センター大研修室 大分市大字豊饒 310 番地の 4
TEL (097) 574-7117

12. 後援

大分県教育委員会、(公財)大分県体育協会 (社)大分県医師会、(社)大分県薬剤師会、
(社)大分県栄養士会、(公社)大分県理学療法士協会、(社)大分県作業療法協会、(社)大鶴歯科医師会
(社)大分県サッカー協会、大分県スポーツ歯学研究会、大分県障害者スポーツ指導者協議会

13. 事務局 大分県スポーツ学会事務局

〒879-5193 大分県由布市湯布院町川南 252 湯布院厚生年金病院 健康増進センター“げんき”内
TEL (0977) 84-3171 担当：福林 梶原 (内) 292・529 / 栗秋 (内) 696
Mail oitakenspo@yahoo.co.jp